

# 市報 やまぐち

🌐 <https://www.city.yamaguchi.lg.jp>  
☎ 083-922-4111 (代表)



事業者の皆さんを応援します

## 山口市緊急経済対策

緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大されている中、本市の「雇用と暮らし」を守り、収束後の地域経済の力強い回復の基盤となる「事業活動」を守り抜くため、本市独自の経済対策をとりまとめました。

各項目の詳細な内容や手続きの方法など、現在調整中のものもあります。準備が整い次第、市ウェブサイトに掲載しますので、詳細は市ウェブサイトをご覧ください（掲載情報は4月22日時点のものです）。



新型コロナウイルス感染症  
経済対策総合ページ

### 総合電話相談窓口（中小企業・個人事業主向け）

市内事業者の抱えているさまざまな相談内容に対しワンストップで対応し、多くの支援メニューの中から、個別事業者に適した支援施策をご案内します。

☎ 通話料無料 0120-36-3355（受付時間：平日9時～17時）

### 飲食店への経営支援

**支援金額** 固定経費のうち、3カ月分の家賃補助として1店舗あたり最大30万円

**対象** 飲食店営業許可を有し、売上が減少（対前年同月比）している事業者

**申請期間** 6月30日（火）まで

### 宿泊事業者の安全対策強化等への支援

**支援金額** 1施設あたり一律30万円

**対象** 安全対策の強化や宿泊事業の継続に取り組む宿泊事業者（例：マスク、アルコール手指消毒剤、体温計、空気清浄機等の購入、感染予防対策に関する研修費等）

**申請期間** 6月30日（火）まで

### 雇用調整助成金の申請に係る支援

#### 【社会保険労務士による個別相談会】

**内容** 雇用調整助成金制度の利用を考えている市内事業者に対して、制度内容や申請方法のアドバイスを行う個別相談会を開催します。

**期日** 5月13日、27日、6月3日、10日（いずれも水曜）

#### 【専門家派遣による申請支援】

**内容** 市内事業者が雇用調整助成金を申請する際の支援として、社会保険労務士等の専門家派遣に要する費用を全額助成します（1社あたり5回が上限）。

### 中小企業経営環境改善対策資金（長期資金）

**内容** 新型コロナウイルス感染症の影響により売上等が減少した中小企業に対し、金利1.3%で融資します。保証料は全額補助します。

### 中小企業季節資金（短期資金）

**内容** 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う売上減少やセーフティネットに該当しないケースに対して、6カ月未満の短期資金を融資します。

### テレワーク導入促進整備助成金

**内容** 国の「働き方改革推進支援助成金」に採択された事業者に対し、国の補助対象外であるパソコン、タブレット、スマートフォンの購入費用を補助します。

### 飲食店等緊急応援事業

#### 「イートアップ!やまぐち」

**内容** 消費喚起に向けて市内飲食店の広告を地域情報紙、ポータルサイトへ掲載し、情報発信等の支援を行い、テイクアウト・デリバリーの利用促進につなげます。

### 飲食店等応援チケットの発行支援

**内容** 応援チケット（飲食等前売券）の発行や広報に係る経費の支援を行います。

# 児童手当の手続き

## こんな時に手続きが必要です

- ・お子さんが生まれたとき、亡くなったとき
- ・現在児童手当を受けていて、養育する児童の数に変更があったとき
- ・他市区町村から転入したとき、または転出するとき（単身赴任の場合も含みます）
- ・児童手当を受けている方が公務員になったとき、または公務員でなくなったとき
- ・児童手当を受けている方または養育している児童の住所・氏名が変わったとき（婚姻・離婚・養子縁組等）

## 手続き場所

こども未来課（山口総合支所）、各総合支所総合サービス課、各地域交流センター（次は除く。大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東）および分館、大海総合センター、ぴったりサービス（マイナンバーカードを利用した電子申請）  
※必要なもの等、詳細はお問い合わせください。  
※電子申請を利用する場合、システム環境が必要です。

## 対象

児童手当は、中学校修了前まで（15歳に達した後、最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給します。父母が共に児童を養育している場合は、原則として所得が高い方が受給者となります。

### 6月30日までに現況届の提出を！

5月末に、児童手当を受給中の方に「児童手当現況届」を郵送します。

**6月30日（火）まで**に、提出してください。

「児童手当現況届」は、受給者の前年の所得状況と児童養育状況を確認するものです。提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。



① こども未来課 ☎ 083-934-2797

## ■手当額

対象	受給額(月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上	第1・2子 10,000円
小学校修了前	第3子以降 15,000円
中学生	10,000円
※所得限度額を超えた場合 0歳～中学生	5,000円

## ■所得限度額

扶養親族等の数	所得額	収入額 (給与所得者の目安)
0人	622.0万円	833.3万円
1人	660.0万円	875.6万円
2人	698.0万円	917.8万円
3人	736.0万円	960.0万円
4人	774.0万円	1,002.1万円
5人	812.0万円	1,042.1万円

※児童手当は、原則、申請した月の翌月分から支給します。出生・転入の場合は、事由発生日（誕生日・転出予定日）の翌日から15日以内に申請してください。



## 6月1日は軽自動車税（種別割）の納期限

6月1日（月）は、軽自動車税（種別割）の納期限です。納税通知書で納付方法を確認の上、期限までに納めてください。

【継続検査用の納税証明書について】

□座振替・スマートフォンアプリにより納期限内に納付された方に限り、□座振替の場合は6月中旬、スマートフォンアプリの場合は6月末に発送します。

① 収納課 ☎ 083・934・2739

## 【口座振替により納付された方へ】

6月上旬に継続検査用の納税証明書が必要な場合、身分証明書をお持ちください。なお、車の番号等が必要で、スマートフォンアプリによる納付を除く。

▼対象 前年度分までの軽自動車税を納付されている方

▼発行窓口 各総合支所、各地域交流センター（次は除く。大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、

湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、

阿東（および分館、大海総合センター）  
① 市民税課 ☎ 083・934・2734

## 令和元年中の所得・課税証明書の発行

令和元年中の所得を証明する「令和2年度所得・課税証明書」を6月1日（月）から発行します。

① 市民税課 ☎ 083・934・2734、各総合サービス課

## 家屋調査（航空写真調査）協力をお願い

市では、固定資産税の賦課のため、過去と現在の航空写真を比較し、家屋の新築・増築や、取り壊しの有無を把握する作業を行っています。課税状況と現在の家屋の状況が異なる場合は、現地での確認調査を行いますので、ご協力をお願いします（異なる場合、税額の変更となる場合があります）。なお、調査員は市職員証、固定資産評価補助員証、徴税吏員証を携帯していますので、ご確認ください。

① 資産税課（北部地域）☎ 083・

- ▼ 山口（〒753・8650 亀山町2-1） ☎ 083・922・4111
- ▼ 小郡（〒754・8511 小郡下郷609-1） ☎ 083・973・2411
- ▼ 秋穂（〒754・1192 秋穂東6570） ☎ 083・984・2121

- ▼ 阿知須（〒754・1292 阿知須2743） ☎ 0836・65・4111
- ▼ 徳地（〒747・0292 徳地堀1744） ☎ 0835・52・1111
- ▼ 阿東（〒759・1512 阿東徳佐中3417-2） ☎ 083・956・0111

## 市議会・6月定例会日程（予定）

① 市議会事務局 ☎ 083-934-2854

市政への理解を深めるため、ぜひ市議会の傍聴にお越しください（日程や時間は変更することがあります）。

■時間 各日10時から（25日の予算決算委員会は本会議終了後）

期日	内容	場所 (山口総合支所)
6月15日（月）	本会議（初日）	市議会議場
22日（月）～ 25日（木）	本会議 （一般質問・質疑）	
25日（木）	予算決算委員会	第2委員会室
29日（月）	教育民生委員会	第1委員会室
	生活環境委員会	第2委員会室
7月1日（水）	総務委員会	第1委員会室
	経済建設委員会	第2委員会室
3日（金）	予算決算委員会	第2委員会室
7日（火）	本会議（最終日）	市議会議場

※第1・2委員会室は3階です。

### テレビやインターネットでもご覧になれます

- (1) ケーブルテレビでは、一般質問や質疑の様態を放送しています。（10時～17時）
- (2) インターネットでは、本会議開催日から1週間程度で録画配信を予定しています。閲覧にあたっては、山口市議会のウェブサイトからご覧ください。



## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給対象

▼対象者 次の条件のいずれかに当てはまる者

934・2736 / 南部地域 ☎ 083・973・2415 / 徳地・阿東地域 ☎ 083・956・0798

てはまる、18歳に達する年度末までの児童（中度以上の障がいがある場合は20歳未満）を監護・養育している父・母・養育者  
▼条件 父母が離婚している／または母が死亡・生死不明である／または母に重度の障がいがある／または母から1年以上遺棄されている／または母が裁判所でDV保護命令を受けた／未婚の母の子である

※受給者・児童・児童の父または母が公的年金を受給できるときは、支給停止となる場合があります。※次の条件に該当する方は受給できません。受給中の場合は必ず資格喪失届を提出してください。  
・受給者である父または母が婚姻したとき（内縁関係、同居などの事実上の婚姻関係も同様）  
・その他受給要件に該当しなくなつたとき

## 【特別児童扶養手当】

▼対象者 身体・精神の中度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している人

## ◆いづれも

- ・児童が施設に入所しているときは受給できません。
- ・受給者や同居親族の所得が一定額を超えているときは支給停止となります。

① こども未来課 ☎ 083・934・2797

## 後期高齢者医療被保険者証に点字シールが必要な方へ

希望者には、新しい被保険者証に点字シール（封筒に「ホケンシヨーザイチュー」、保険証に「ホケンシヨー」と点字を打刻）を貼って送付する予定です。ご希望の場合はご



## 低所得高齢者に係る介護保険料の軽減強化

① 6月19日（金）までに、保険年金課 ☎ 083・934・2969

保険料段階	対象者（市民税非課税世帯に限る）	保険料（年額）
第1段階	本人年金収入と合計所得等を合わせて80万円以下、または生活保護受給者等	20,088円
第2段階	本人年金収入と合計所得等を合わせて80万円超120万円以下	33,480円
第3段階	本人年金収入と合計所得等を合わせて120万円超	46,872円

消費税率10%への引き上げに合わせ、令和2年度については、市民税非課税世帯の場合、介護保険料の年額が次のように変わります。なお、課税世帯の方に変更はありません。

① 介護保険課 ☎ 083・934・2795



不法投棄の現場を見た時はご連絡ください。  
環境衛生課 ☎ 083-941-2176  
南部衛生担当 ☎ 083-973-8136



## 合理的配慮の提供を支援します

障がい福祉課 ☎083-934-2794

### 合理的配慮提供支援に係る助成金制度について

障がいのある人への合理的配慮の普及を図り、障がいのある人もない人も、自分らしく共に暮らせるまちづくりを推進するため、事業者や地域団体・市民活動団体の皆さんが合理的配慮の提供を容易に行うことができるよう、その費用の全部または一部を助成する制度を設けています。

- 対象** 事業者や地域団体・市民活動団体
- 上限** 1対象者あたり年額5万円（5万円以内であれば複数の取り組みを自己負担なしで行うことが可能）
- 期限** 令和3年3月31日  
※詳細は市ウェブサイトをご覧ください。

### ●申請の流れ

- ①実施したい合理的配慮の提供について事前に障がい福祉課に相談し、申請を行う。  
**【対象となる例】**  
・コミュニケーションツールの作成、点字メニューの作成、コミュニケーションボードの作成など  
・物品購入費  
筆談ボード、段差解消スロープ、対話支援機器、耳マークの購入など
- ②市から申請者に助成の決定を通知。申請者は合理的配慮の提供を実施し、経費を支払う。
- ③申請者は、経費を支払ったら、領収書を添付のうえ、完了報告書を障がい福祉課に提出。
- ④助成金確定通知が届いたら、申請者は助成金請求を行う。その後、市が助成金を支給。



### 意思疎通支援人材育成助成金制度について

聴覚に障がいのある人への合理的配慮の中に、手話で話すことや要約筆記を行うことなどの意思疎通支援があります。専門性のある意思疎通支援人材を確保・育成していくため、意思疎通支援に関する資格取得に要した経費を助成する制度を設けています。

- 対象** 手話通訳士（者）や要約筆記者を目指す市民等
- 上限** 1対象者あたり年額2万円（養成講座受講料や試験手数料などが対象）  
※詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。



### 危険な空家等の除却費用を補助します

老朽化して倒壊等により周辺の家屋等に被害を及ぼすおそれのある危険な空家等の除却費用の一部を補助します。

- ▼**対象** 老朽危険空家等の所有者、相続人等

- ▼**補助額** 除却に係る経費の3分の1（50万円までは、条件により別途10万円を加算）

④5月29日（金）までに、生活安全課空家対策室 ☎083・934・2915

### 生け垣設置・工作物撤去費用の一部補助

【みどりの生活通り補助金制度】

- ▼**対象となる生け垣（次の全て）**  
・都市計画区域内の道路に面し、長さ5m以上、高さ0.9m以上で、間隔は1mにつき3本以上のもの  
・5年間以上活用できるもの  
・樹種・植栽場所が適切なもの  
・交通・隣地の障害にならないよう維持できるもの
- ▼**対象となる工作物撤去（次のいずれか）**  
・道路に面し、生け垣を設置するために撤去するもの  
・道路の後退部分にある工作物を撤去・移転するもの

### ▼補助額

- ・1mあたりの生け垣設置費用（上限3500円）に生け垣の長さを乗じて得た額（上限5万円）  
・工作物撤去費用の3分の1の額（上限10万円）
- ※補助は1敷地1回のみです。申請は工事着手前に行ってください。

④開発指導課 ☎083・934・2847

### NET119運用開始

本年6月1日から山口市NET119緊急通報システム（NET119）の運用を開始します。NET119は、音声による119番通報が困難な方が、スマートフォンなどインターネットに接続できる端末を使って、消防への緊急通報が行えるシステムです。利用には、次の登録方法に従って利用登録が必要です。なお、インターネットに接続できる端末をお持ちでない方は、FAX119をご利用ください。

### ▼登録方法

- ① ①td.yamaguchi@net119.specan.jpに空メールを送信（下の二次元バーコードからメール発信可能）
- ② ②申請用メールを受信、メールアドレスのURLにアクセスし規約への同意



## それ、10万円の給付金を装った詐欺 かもしれません！

問 消費生活センター ☎083-934-7171

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください！

このたび、政府において1人10万円の「特別定額給付金」の給付が決定されましたが…

- 市や総務省などが現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに、市や総務省などをかたった電話がかかってきたり、郵便、メールが届いたら、消費生活センターや最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

### アラートの全国一斉情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に全国瞬時警報システム（アラート）で送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて市民の皆さんへお伝えするため、市内で今年度第1回目の緊急情報伝達手段の試験を行います。

### 6月は土砂災害防止月間

日時 5月20日（水）11時ごろ

梅雨時期は大雨による土石流、がけ崩れなど土砂災害が発生しやすくなります。

### 土砂災害の備え

雨が続いているのに川の水位が下がる、山鳴りがする、がけから小石がパラパラ落ちてくる、沢や井戸の水が濁る、がけから水がふき出す、川が濁り、流木が混ざる、石がぶつかり合う音が聞こえる、地面にひび割れができる

員・児童委員は、常に地域住民の立場に立って、さまざまな人と連携・協力しながら、誰もが安心して生活できる地域社会づくりのために、活動を続けます。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

### 高速道路沿いに土地を所有する方へ

最近、強風などにより高速道路沿線から高速道路上に竹・枯損木が倒れこんで、高速道路走行中の自動車衝突する事故が発生しています。高速道路に倒れ込む可能性がある場合、道路を管理する西日本高速道路株式会社において、やむなく伐採する場合があります。



④道路河川管理課 ☎083・0835・5211112、阿東 ☎083・956・0980、秋穂 ☎083・984・8028、阿知須 ☎0836・65・4470

### 児童委員活動強化週間

5月12日から1週間は、児童委員・児童委員活動強化週間です。民生委

**不正大麻 けし撲滅**  
県山口健康福祉センター  
☎083・934・2534



## 令和3年4月1日採用の山口市職員を募集します

さらなる成長を続ける、県都山口市のまちづくりを担う職員を募集します。

### 【1次試験】

■期日 7月12日(日)

■場所 山口総合支所(亀山町2-1)

■申込方法 電子申請または受験申込書  
右記二次元コードから電子申請画面にアクセスし、スマートフォンから申請が可能です。本市は電子申請での申し込みを推奨しています。



### ■受験申込書の請求

受験申込書は、各総合支所・地域交流センターにあります。郵便での請求を希望する場合は、職員課にお問い合わせください。

※受験資格等、詳細はウェブサイトを確認、または職員課にお問い合わせください。

### ■受験案内・申込書配布の開始日

5月15日(金)

■受付期間 5月15日(金)～6月12日(金)

### ■申し込み・問い合わせ

職員課 (〒753-8650 亀山町2-1)

☎083-934-2727

試験職種	採用予定人数	受験資格
行政	10人程度	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)およびこれらと同等と認められる学校を卒業した人もしくは令和3年3月末までに卒業見込みの人
土木	若干名	
建築	若干名	
電気	若干名	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)およびこれらと同等と認められる学校を卒業した人もしくは令和3年3月末までに卒業見込みの人で、試験職種の学科・課程等を修めた人
保健師	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人または令和3年3月末までに当該免許を取得する見込みの人
保育士・幼稚園教諭	5人程度	平成3年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格および幼稚園教諭免許を併せ有する人または令和3年3月末までに当該資格および免許の両方取得する見込みの人
文化財専門員	若干名	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)およびこれらと同等と認められる学校において埋蔵文化財に関する学科を卒業した人もしくは令和3年3月末までに卒業見込みの人で、かつ学芸員資格を有する人または令和3年3月末までに取得する見込みの人

▼募集団地・戸数  
山口：折本1戸・黄金町1戸・湯田2戸・三和町第五1戸・中園町(SH)シルバークハウジングの略称)2戸・矢原1戸・小郡：大正町1戸・新山口1戸・円座2戸・徳永1戸、秋穂：加茂1戸、徳地：上佐1戸・三谷川1戸、阿東：



### 市営住宅等入居者募集

募集

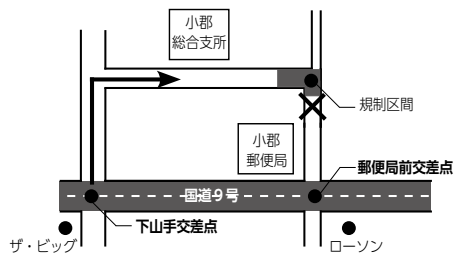
前交差点から小郡地域交流センター前駐車場への進入ができません。国道9号下山手交差点から進入してください。

▼通行止め期 7月上旬～9月末(予定)

▼規制内容 車両通行止め(昼夜間)

▼その他 詳細な規制期間などの情報は工事看板にて表示します。歩行者および車両は看板や交通誘導員に従って通行をお願いします。

☎小郡総合支所土木課 ☎083・973・8146



徳佐駅前3戸・岡3戸  
※単身申込可能住戸  
右記のうち、山口：湯田1戸・三和町第五1戸・中園町(SH)2戸・矢原1戸、小郡：大正町1戸・新山口1戸、徳地：上佐1戸・三谷川1戸、阿東：岡3戸

【特定公共賃貸住宅】  
山口：佐山3戸、秋穂：下村2戸、阿知須：飛石5戸、徳地：伊賀地1戸

【地域優良賃貸住宅】  
阿知須：飛石1戸

▼募集要項等の配布 5月15日(金)から

▼申込資格 (すべてに該当すること) 住宅に困っていることが明らかなる方/原則、現に同居または同居しようとする親族がいる方/条例で定める収入基準に該当する方/申込者、同居または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

▼抽選日 6月17日(水)

※申し込みの無かった住宅は、6月22日(月)から随時募集申込開始

▼入居時期 7月20日(月)～31日(金)

【申請】6月1日(月)～12日(金)までに、建築課 ☎083・934・2843、各総合支所土木課等

※申し込みに必要な書類を提出していただく必要がありますので早めにお申し込みください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、イベント・行事等については、急遽、中止・延期となる可能性があります。最新情報や詳細はウェブサイトを参照いただくか、各記事の問い合わせ先にご確認ください。

### 家庭でのマスク等の捨て方 (感染症対策)

家庭から出る使用済みマスクやティッシュは「燃やせるごみ」として市指定収集袋に入れ、袋の口を結んで飛び出さないようにしてください。また、新型コロナウイルス感染症が疑われる方が使用したマスクなどは、ポリ袋に入れ封をしてから、市指定収集袋に入れてください(二重袋にする)。ごみを捨てた後はしっかりと手を洗うように心がけましょう。ご家族を守るだけでなく、皆さんが出したごみを扱う集積所の管理者や作業者等の感染症対策のため、適切なおごみの捨て方にご協力ください。よろしくお願いいたします。



☎資源循環推進課 ☎083・941・2185

### 市道や海岸の清掃美化活動の支援

市には、市道や海岸の清掃美化活動を支援する、道と海の愛護ボランティア制度「フリンネット」があります。地域の皆さんや市内の団体が自発的に

ボランティア活動をする場合に、清掃道具の提供を行います。  
☎道路河川管理課 ☎083・934・2834

### 廃棄物の焼却は止めましょう

廃棄物の焼却は法律で原則禁止されており、煙や悪臭などで近所へ迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質の発生原因にもなります。家庭から出る廃棄物は、市の可燃物収集を利用するか、市の取扱施設へ直接持ち込んでください。その他事業所から出る廃棄物は、許可を持つ業者に委託するなど適正に処理してください。

☎環境衛生課 ☎083・941・2176、南部衛生担当 ☎083・973・8136

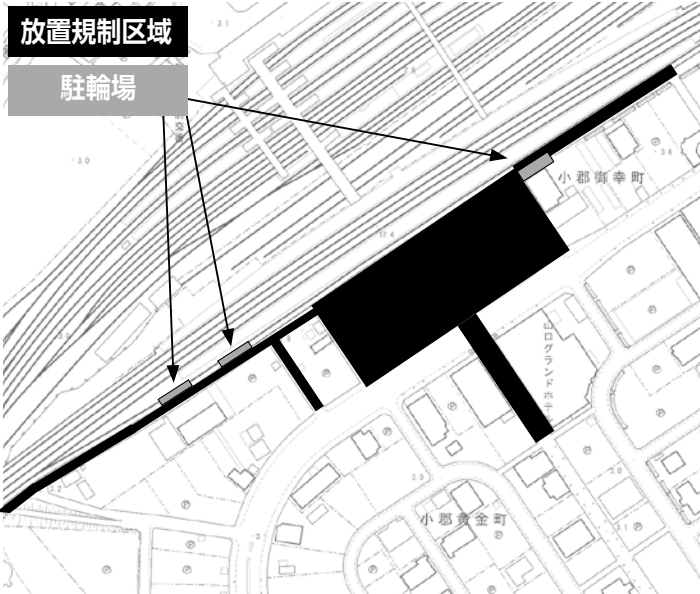
### 井戸水・専用水道は適正に管理しましょう

井戸水は口頃から色・濁り・におい・味などの異常に注意し、定期的に検査を受け、飲用に適しているかを確認しましょう。市では、13項目の一般項目にヒ素、フッ素、マンガンを加えた検査をお勧めしています。検査実施機関等の詳細はお問い合わせください。

【専用水道について】  
専用水道とは、自家用水道のうち

## 6月1日から新山口駅南口に自転車の放置規制区域を新設します

新山口駅南口周辺において、6月1日から下図のとおり自転車の放置規制区域を新設します。区域内には標識を設置し、放置された自転車等は撤去します。安全で快適な生活環境を守るため、皆さんの御協力をお願いします。



を捕獲または飼育した場合は、厳しい罰則があります。

なお、次のものは対象外です。

- ・家畜、家きん(鶏、アヒル等)、ペット(イヌ、ネコ等)
- ・ドブネズミ、クマネズミ、ハツカネズミ

※狩猟や許可に基づく捕獲行為は規制の対象外となります。

☎農林政策課 ☎083・934・2666

### 野生鳥獣の捕獲禁止について

常時山野で生息している野生鳥獣(鳥類およびほ乳類)の捕獲および鳥類の卵の採取は、法律により原則禁止されています。違法に野生鳥獣

### 小郡総合支所周辺の工事に伴う交通規制

通行規制期間中は、国道9号郵便局



### 県営住宅入居者募集

▼募集団地 西大橋、大内御堀、平川、恋路、宮野下、穂積、赤妻、平井、上東、吉敷木崎

※朝田特定公共賃貸住宅（随時申込受付中。別途申込条件あり）

#### 申込資格（すべてに該当すること）

現に同居または同居しようとする親族がある方／住宅に困っていることが明らかかな方／法で定める収入基準に該当している方／申込者、同居または同居しようとする親族が、暴力団員でないこと

#### 入居予定時期 7月下旬

①② 5月20日（水）～31日（日）消印有効）の間に、所定の様式で、山口県施設管理財団山口支所（〒753-0082水の上町1-7）☎083-934-2004 ※様式は同所、市建築課で取得可

### 市所有地の

#### 一般競争入札による売払い

▼売払予定地／面積 小郡下郷字西下村120・1/311.75㎡

▼現地説明 5月27日（水）10時～11時

▼入札日時 7月14日（火）10時から ※入札に参加される場合は、6月26日（金）までに要事前申し込み

▼入札場所 山口総合支所第7会議室

▼入札案内書配布 5月15日（金）6月26日（金）の間に管財課で配布

③管財課 ☎083-934-2956

### こどもエコクラブ登録案内

自然観察やリサイクル活動など、地球にやさしい活動に自由に組み込むクラブです。会員になると、活動に役立つニュースレター等が届いたり、自分たちの活動を市内外の方にPRできたりします。市では、登録の受け付けや活動団体に補助金を交付しています。

#### 対象 幼児から高校生までの1人以上の子ども（メンバー）と活動を支える大人（サポーター）の団体

④電話、ハガキ、Eメールのいずれかで、環境政策課（〒753-0214大内御堀496）☎083-941-2180 ⑤ kankyo@city.yamaguchi.jp

### 人権擁護委員への相談

毎年6月1日は、人権擁護委員法が施行された「人権擁護委員の日」です。法務局では、市内各地区で定期的に「人権ふれ



## 放課後児童クラブの 支援員・補助員 登録者を募集



地域の子どもの成長をお手伝いいただける支援員・補助員を募集しています。支援員・補助員として事前に登録し、雇用が必要になった際にお手伝いいただきます。

#### ●放課後児童クラブとは

保護者の就労や病気などの理由により、放課後に家庭で面倒を見ることができない小学生を対象に、お子さんをお預かりするところです。

#### ●登録要件

特にありません。各種研修があります。

#### ●雇用条件

雇用が必要になった放課後児童クラブから連絡がありますので、その際にご確認ください。

#### ●登録方法

電話またはメール（ウェブサイトのメールフォーム）で、こども未来課までご相談ください。詳細は、ウェブサイト【「山口市 放課後児童クラブ支援員」で検索】に掲載していますので、ご確認ください。

●問い合わせ こども未来課 ☎083-934-2797

### ため池の点検をお願いします

豪雨による、ため池の決壊を防ぐために「ため池点検マニュアル」を活用し、適切な維持管理をしましょう。マニュアルは市ウェブサイトにて

統計調査を実施します。これは、統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。市内の製造業を営む事業所には、5月中旬から6月にかけて統計調査員が伺います。調査票への回答をお願いします。 ④情報企画課 ☎083-934-2748

### 日本型直接支払制度 (多面的機能支払) について

農業者等で活動組織を設立し、農用地の維持管理のため、水路や農道等の農業用施設の保全管理、また軽微な補修等の活動を実施した場合

掲載しています。 ④農林整備課 ☎083-934-2895、各総合支所農林課・農林土木課（小郡）☎083-973-2446、徳地☎0835-52-1116、阿東☎0833-956-0985、秋穂☎0833-984-8028、阿知須☎0836-65-4470

「あい相談所」を開設していますので、ぜひご利用ください（人権ふれあい相談所は6月末まで休止しています）。

### 山口市人権ふれあい相談所

地区	会場	期日	時間
徳地	山口市社会福祉協議会徳地出張所（徳地堀 1744）	毎月第2火曜 ※祝日の場合は翌日	9:30～11:30
秋穂	山口市社会福祉協議会秋穂出張所（秋穂東 6570） ※6・9・12・3月は大海総合センター（秋穂東 1130-5）	毎月第4月曜 ※祝日の場合は翌日	10:00～12:00
小郡	山口市社会福祉協議会南部支所（小郡下郷 1437-6）	毎月10日 ※土日祝日の場合は翌日	13:00～15:00
阿知須	山口市社会福祉協議会阿知須出張所（阿知須 2740）	毎月第3木曜 ※祝日の場合は翌日	13:00～15:00
阿東	山口市社会福祉協議会阿東出張所（阿東地福上 1697）	毎月10日 ※土日祝日の場合は翌日	9:30～11:30

④山口市地方税務局人権擁護課 ☎083-922-2295

### 中山間地域等直接支払制度に 取り組んでみませんか

農業生産条件の不利な中山間地域において、集落等を単位に協定を締結し、5年間農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度です。令和2年度から新たな5年間（第5期対策）がスタートします。制度の利用を希望する農業者の方は、ご相談ください。

に、その活動を支援する交付金を交付する制度です。活動を検討される場合は、ご相談ください。 ④活動期間 5年間 ④農林整備課 ☎083-934-2824

④農林整備課 ☎083-934-2824、各総合支所農林課（小郡）☎083-973-2445、徳地☎0835-52-1115、阿東☎083-956-0982

### シルバー人材センター 事業説明・入会手続会

④日時 6月9日（火）13時30分～15時30分

### 市民対象の無料法律相談

法的な知識を必要とする困りごとについて、弁護士が相談をお受けします。相談内容は初めてのものに限りません。相談時間は15分程度です。相談内容に関する書類等があれば持参してください。

#### ▼日時 5月27日（水）13時30分～16時

#### ▼場所 男女共同参画センター

#### ▼対象 市民先着20人（要予約）

④ 5月21日（木）～26日（火）に、電話で、市民相談室 ☎083-934-2886

### ガールスカウト会員募集

ガールスカウト山口第4団（山口・徳地・阿東）、第5団（小郡・秋穂・阿知須）の会員になりませんか。

▼対象 少女会員：年長～高校3年生年齢相当／成人会員：18歳以上

④山口第4団 ☎083-922-2695 / 山口第5団 ☎083-972-7537



### 工業統計調査の実施

6月1日を調査期日として、我が国の工業の実態を明らかにする工業

▼場所 山口ふるさと伝承総合センター（下野小路12）、小郡ふれあいセンター（小郡下郷1440・1）、徳地山村開発センター（徳地1533）

#### ④入会手続会

④日時 7月14日（火）13時30分～15時30分

▼場所 山口ふるさと伝承総合センター（下野小路12）、秋穂総合支所（秋穂5570）

▼対象 市内居住の60歳以上で、健康で働く意欲がある方

▼持参品 年会費（2500円）、印鑑、口座番号がわかるもの

④山口市シルバー人材センター ☎083-924-5396

### ポリテクセンター山口 7月期受講生募集

④受講期間 7月2日（木）～12月22日（火）

▼募集科 機械CAD科、金属加工科、電気設備技術科、住環境コーディネート科

▼対象 公共職業安定所長の受講指示が得られる方または一般求職者

④入所選考日 6月10日（水）

④料金 無料（教科書、作業帽等は個人負担）

④開校日 5月27日（水）までに、ポリテクセンター山口 ☎083-922-2143



### 若者のための 適職診断を実施します

就労経験の少ない若者のための仕事相談やトレーニングを実施し、皆さんの就職をサポートします。「自分に合った仕事って何だろう…」とお考えの方、仕事選びの参考に、適職診断を受けてみませんか。

▼日時 5月28日(木)、6月11日(木) 各日10時から、10時30分から、11時から、11時30分から(要予約)

▼場所 ハローワーク山口(神田町1-75)

▼対象 49歳までの就活中の方  
申込 ほうふ若者サポートステーション ☎0835・28・3808



### 図書館朗読ボランティア養成講座

目の不自由な方や文字が読みにくいと感じる方へ中央図書館で対面朗読サービスを行うボランティアを養成する基礎講座です。

▼日時 ①6月19日(金) 10時30分〜12時  
②6月29日(月) 10時30分〜12時  
▼内容 朗読の基礎・基本  
▼対象 対面朗読サービスのボラン

ティアに興味がある市内在住者各回先着20人

▼講師 白木美和氏(フリーアナウンサー)

▼申込 ①は6月10日(水)まで、②は6月19日(金)までに、電話、FAX、Eメールのいずれかで、〒住所、氏名、電話番号を中央図書館(〒753・0075中園町7-7) ☎0833・901・1040 FAX 0833・901・1144 info@lib-yama.jp

### 山口県要約筆記養成講座

手話が分からない聴覚障がい者に対して、手書きまたはパソコンにより、話の内容をその場で要約し、文字にして伝える要約筆記者の養成講座です。

▼期間 6月7日〜12月6日(毎週日曜・全25回)  
※8月16日、11月15日を除く

▼時間 10時〜17時

▼場所 山口県聴覚障害者情報センター(鑄銭司2364-1)他

▼対象 県内在住で要約筆記による聴覚障がい者等のコミュニケーション技術の習得に熱意のある方20人

▼料金 3670円(テキスト代)  
▼持参品 パソコンコースは、ノートパソコン(Windows以上)、LANケーブル

▼日時 7月23日(木・祝)、24日(金・祝)、8月1日(土)、2日(日) 13時〜16時30分

▼講師 高木範男氏(木工研究家)

▼対象 高校生以上先着20人

▼料金 6000円(全4回分)  
▼申込 5月18日(月)から、山口ふるさと伝承総合センター(下堅小路12) ☎0833・928・3333

### 働く婦人の家講座

【読み聞かせ・朗読講座】

▼日時 6月11日(木)、25日(木) 10時〜12時

▼対象 20人

▼講師 白松敦子氏(ボイスアカデミーCORDE)

▼料金 1740円  
▼リフレッシュ講座 6月9日〜令和3年3月9日の第2火曜(8月のみ第1火曜)全10回

▼内容 マスク、ハーバリウム、羊毛フェルトのぬいぐるみ、簡単木工、カフェのお菓子作り等を楽しむ

▼対象 20人  
▼料金 7700円(別途材料費)

【生活上層】

▼日時 6月19日〜令和3年3月19日の第3金曜10時〜12時(全10回)  
▼内容 身近な素材を使って和紙や

▼申込 5月25日(月)までに、山口県聴覚障害者情報センター ☎0833・985・0611 FAX 0833・985・0613

### 人権学習講座Ⅰ期

期日	演題	講師	場所
6/11(木)	性の多様性及び人権について	河本るい氏(有限会社フオウ代表)	吉敷地域交流センター
6/16(火)	セネガルの暮らしから学ぶ心	伊藤由加里氏(山口県JICAデスク、国際協力推進員)	大殿地域交流センター
6/25(木)	子どもを取り巻くネット社会	片山昭治氏(やまぐち総合教育支援センター ネットアドバイザー)	二島地域交流センター
7/2(木)	発達障がい児の理解と支援～全ての子どもたちが健やかに成長するために～	須藤邦彦氏(山口大学教育学部 特別支援教育教室 准教授)	陶地域交流センター

▼時間 いずれも13時30分〜15時30分  
▼申込 各開催日の1週間前までに、電話またはFAXで、氏名、希望講座名、託児・手話通訳希望の有無を、人権推進課 ☎0833・934

・2767 FAX 0833・934・2867

### A10キッズセーリング教室

セーリングの基本を学び、安全に帆走する判断力や行動力を育てます。

▼日時 6月7日〜7月19日までの毎週日曜、10時〜15時30分(全7回)

※荒天時は中止

▼場所 秋穂ヨット艇庫(秋穂東中道)

▼対象 市内の小学3年生〜中学生と保護者先着20人

▼料金 各日1000円(昼食代を含む)

▼申込 秋穂地域交流センター ☎0833・984・2132

### 綿と自然の しるもものびん

綿と自然のつるを使ってさまざまなものづくり体験を開催します。 ※綿花の生育状況や天候により日程を変更する場合があります。

期日	内容
6/7(日)	綿花の苗植え・リース作り(1)
8/23(日)	綿花の収穫かご作り
10/4(日)	綿の収穫・綿くり・糸つむぎ
11/15(日)	手織り機作り・織物作り
12/13(日)	リース作り(2)

### シルバーふれあい パソコン教室

【パソコン超初心者向け無料講座】超初心者向けの無料体験講座です。

▼日時 6月12日(金) 13時〜15時

▼持参品 パソコン(貸出し可)

【個人講習(30分単位、最大2時間)】マンツーマンで指導します

▼期日 毎月第1、第3木曜日

▼料金 550円(30分)

▼持参品 パソコン(貸出し可)

【訪問講習】

講師がお宅に訪問し指導します。

▼日時・場所 ご希望の日時・場所に伺います

▼料金 2200円(2時間)

▼申込 山口市シルバー人材センター(上堅小路89-1) ☎0833・924・5396



### ほたる観賞Week

毎年多くのゲンジボタルが飛び交う一の坂川では、左記の期間、特にほたるが見頃を迎えます。

▼期間 5月30日(土)〜6月5日(金)

▼観光交流課 ☎0833・934・2810(土・日曜は、山口ふるさと伝承総合センター ☎0833・928・3333)

### 大人の歴史講座 「花押を作ろう!」

昔のサインである花押について学び、あなた独自の花押を作りませんか。

▼日時 5月31日(日) 13時30分〜16時

▼場所 小郡地域交流センター

▼定員 先着20人

▼持参品 筆ペン

▼申込 5月19日(火)から29日(金)までに、来所または電話で、小郡文化資料館 ☎0833・973・7071(月曜休館)

### おとなのDIY入門講座 (4日間コース)

DIYを始めてみたい初心者を対象に基本を学び、踏み台を作ります。



### 史跡周防鑄銭司跡 発掘調査速報展

山口大学と共同で行っている史跡周防鑄銭司跡の発掘調査の成果を出品とパネルで紹介いたします。

▼日時 6月2日(火)～8月30日(日) 9時～17時(入館は16時30分まで)

▼観覧料 110円(18歳以下の方、70歳以上の方、障がいのある方およびその付添人は無料)

### 「ギャラリートーク(展示解説)」

▼日時 6月27日(土) 13時30分～14時30分(要観覧料)

①②③ 鑄銭司郷土館(鑄銭司1422) ☎083・986・2368(月曜休館、ただし8月10日開館、11日閉館)

### 菜香亭市民ギャラリー

#### 「いぬの詩」展

▼日時 5月23日(土)、24日(日) 10時～16時30分

▼内容 レイノルズ和誇さんによる犬の絵を約30点展示します。

①② 山口市菜香亭(天花一丁目2・7) ☎083・934・3312

### 玉ねぎ収穫&芋の植え付け体験

▼日時 6月7日(日) 10時～14時

▼内容 さつま芋とハロウィンカボ

チャの苗を植え付けます。去年の秋に植え付けた玉ねぎを収穫。収穫後は、保存しやすいように紐で縛って持ち帰ることができます。お昼は玉ねぎを使った食事を提供します。

▼定員 50人

▼料金 小学生以上800円、幼児300円

①②③ 阿東ふるさと交流促進センター(阿東徳佐中3628) ☎083・956・2194(月曜定休)

### 大原湖イベント

#### 「カヌー教室」

▼日時 6月7日(日) 10時30分～15時(10時集合)

▼内容 午前：カヌー教室(講師指導)、昼食(徳地和牛のBBQ)。おむすび・野菜付き、午後：カヌーツーリング(講師同行)

▼定員 10組

▼料金 1人3000円

▼持参品等 タオル、濡れてもよい服装

※気象条件により中止の場合あり。

#### 「飛ばしてみよう!ドローン教室」

初歩から応用まで親切に指導します。昼食は、竹のはがまで作るポンポコごはんです。

▼日時 6月28日(日) 10時～14時

▼定員 5組

▼料金 1組3000円

### 育児講座

#### 「病気のときのホームケア」

▼日時 6月24日(水) 10時～11時30分

▼内容 小児科医による子どものホームケアに関する講話

▼講師 真方浩行氏(まかたごどもアレルギークリニック)

▼対象 乳幼児の保護者先着30人

▼託児 無料(要申し込み)

※お子さんと一緒に受講不可

※3カ月未満のお子さん不可

①②③ 5月18日(月)から、保健センター(子育て保健課)



### 育児講座

#### 「離乳食スタート講座」

管理栄養士による離乳食の進め方の講座です。これから離乳食を始める方におすすです。

▼日時 6月9日(火) 10時～11時30分

▼内容 離乳食の基本に関する講話の後、出汁のとり方や食材の大きさ、つぶし方など簡単な調理実習

▼対象 生後4～6カ月児の保護者先着30人

▼持参品 エプロン、食器用ふきん、筆記用具

▼託児 要申し込み

※お子さんと一緒に受講不可

①②③ 5月18日(月)から、保健センター(子育て保健課)

### 親子のきずなづくり プログラム(BP)講座

▼日時 6月4日、11日、18日、25日のいずれも木曜、10時～12時(全4回)

▼内容 育児の喜びや困りごとなどを参加者同士で話し合いながら、子育てに必要な知識を学び、親子のきずなや仲間づくりをする参加型のプログラムです。

▼対象 2～5カ月のお子さん(第1子)とお母さんで、原則全4回

▼場所 山口県婦人教育文化会館(カリエンテ山口)

▼料金 500円

▼託児 1回300円(生後6カ月以上の未就学児)

①②③ やまぐちネットワークエコー代表西山 ☎090・1338・2058



各保健センター等の所在・連絡先は16ページ上参照

### 就学相談

本市在住の、お子さんが来年4月に小学校就学予定の方を対象にした相談会です。相談時間は1時間程度です。

▼相談日時 本市の幼稚園・保育所等に通っている方は、7月中旬に園の指定日がありますので、事前に園へご確認ください。指定日が難しい場合は調整します。それ以外の方は、直接問い合わせ先へご相談ください。

▼相談会場 通っている園や地域交流センター等

①②③ 5月14日(木)～25日(月)までに、学校教育課 ☎083・934・2863 ☎083・934・2960 ☎gakko@yamaguchi-ygced.jp

### 子どもでマナビイ

「叱らない子育てから上手に叱る子」

に参加できる方先着20組(過去に本プログラムの受講経験がある方を除く)

▼料金 1100円

①②③ 5月18日(月)から、小郡保健福祉センター

### お父さんパワーアップ講座

「焼肉のたれ」を手作りしよう!!

▼日時 7月5日(日) 9時30分～12時(受付9時～9時15分)

▼場所 仁保地域交流センター

▼内容 果物と玉ねぎで焼肉のたれを作ります。(アレルギーへの対応はしていません)

▼対象 子育て中の父親と子ども(乳幼児～小学3年生)

▼定員 先着8組

▼料金 焼肉のたれ(500ml瓶)を1家族1個で500円(瓶は主催者で準備)

▼持参品 お茶、エプロン、三角巾、マスク、ふきん、お子さんのスリッパ

①②③ 6月22日(月)までに、仁保つどいの広場「いっぽん保さんぽ」(仁保中郷1006) ☎083・929・0270(月・水・金曜10時～15時)



## YCAMシネマ

だれもが愛しいチャンピオン



短気な性格が災いしてチームを解雇されてしまったプロのバスケットボール・コーチと、ハンディキャップ・チーム「アミーゴス」の奮闘の日々と絆を綴る。2018年スペインのアカデミー賞とも言われるゴヤ賞で作品賞を含む3冠に輝いたユーモア溢れるドラマ。(2018年/スペイン/118分/監督:ハビエル・フェセル)

①②③ 山口情報芸術センタースタジオC

▼料金 一般1,300円、any会員・25歳以下・65歳以上・障がい者および同行の介護者800円

※上映日時はYCAMウェブサイト、または電話にてご確認ください。

山口情報芸術センター [YCAM] (中園町7-7)  
☎083-901-2222 http://www.ycam.jp/





各保健センター等の所在・連絡先は16ページ上参照

## 健康チェック・健康相談会

「血糖値を下げるために必要なことは」

▼日時 6月3日(水) 受付9時～10時

▼内容 血管年齢測定、体組成測定、保健師・管理栄養士との個別相談、歯科衛生士との個別相談(糖尿病と関係の深い歯周病について)、各種展示(糖尿病と歯周病について)など

▼対象 市民で健康づくりに関心のある方、健康診断結果についてご相談がある方など

▼持参品等 各種健康診断結果(お持ちの方)

※体組成測定のご希望のある方は裸足になれる服装でお越しください。

☎保健センター(健康増進課)

## 成人の風しん予防接種費用を一部助成します

妊婦が風しんにかかるると、「先天性風しん症候群」と総称する、目、耳、心臓などに障がいを持った赤ちゃんが生まれてくる可能性があります。風しんからお母さんと赤ちゃんを守るため、市では、風しん予防接種費用の一部を助成して

ます。

▼対象者 事前の抗体検査の結果、H1法16倍以下、EIA法8.0未満の方

で、次のいずれかに該当する方

・妊娠を希望する女性、およびその配偶者等

・妊娠中の女性の配偶者等

※1成人男性の風しん定期予防接種の対象者は除く

▼助成金額(次の額を上限とする)

①風しんワクチン:3000円

②麻しん風しん混合ワクチン:5000円

☎令和3年3月31日までに、①申請書(実施医療機関または各保健センター備え付け)②医療機関が発行した予防接種の領収書③医療機関が発行した、風しんの抗体検査の結果を添えて、各保健センター

☎保健センター(健康増進課)

マダニやツツガムシにかまれると、感染症にかかることがあります。マダニやツツガムシは、特に春から秋にかけて活動が活発になります。屋外で活動するときには、次のことに注意しましょう。

①公園、住宅地の庭などにもダニがいることがあるため、剪定や草取り等の際には注意する。

②やぶや草むら等に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う

ダニ媒介性疾患を予防しましょう

☎保健センター(健康増進課)

ク、服装、姿勢、ストレッチング)

▼日時 6月10日(水) 10時～11時30分

▼場所 小郡ふれあいセンター(小郡下郷1440・1)

▼内容 小郡健康づくり史跡探訪ウォーキングマップDコース(3.0km)をウォーキング(実技)

※雨天時は小郡ふれあいセンター体育館内のウォーキング

▼料金 50円(保険料)

▼いずれも

▼対象 市民30人程度

▼持参品等 筆記用具、タオル、水分補給用の飲み物、運動できる服装、室内用運動靴(1回目、2回目は雨天時)

☎保健センター(健康増進課)

☎小郡保健福祉センター

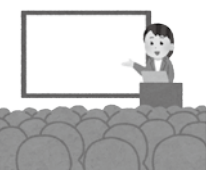
## 食生活改善推進員募集

食生活改善推進員は、地域で「食育」や「健康づくり」のボランティア活動をしています。あなたも養成講座を受講して、仲間と一緒にやりがいを感じながら楽しく活動しませんか。

▼養成講座

▼期間 6月～12月(全5回) 9時～13時

☎保健センター(健康増進課)



## 健康づくりは、みんなが主役!



### 受動喫煙対策が進んでいます!

受動喫煙とは、本人は喫煙しなくても、身の回りのタバコの煙を吸わされてしまうことをいいます。年間約15,000人が、受動喫煙がなければ、肺がん、脳卒中、虚血性心疾患、乳幼児突然死症候群などの病気で亡くならなかったと考えられています。望まない受動喫煙による健康への影響をなくすために健康増進法が改正され、受動喫煙対策への取り組みはマナーからルールへ変わりました。

- ・飲食店、オフィス、事業所等の屋内は原則禁煙(喫煙専用室のみ喫煙可)。
- ・学校、病院、行政施設等は敷地内禁煙(屋外に喫煙場所設置のみ喫煙可)。

特に、受動喫煙による健康影響が大きい子どもや患者さんなどが健康被害を受けないよう、喫煙者は喫煙が禁じられていない屋外や家庭でタバコを吸うときも、まわりの人に煙を吸わせないような配慮が大切です。ご自身と周囲の方の健康を守るために、禁煙に取り組みませんか?

※禁煙外来医療機関は、【山口県 禁煙】で検索

☎保健センター(健康増進課) ☎083-921-2666

## 運動不足を解消しよう! 歩数アップサポート(新規参加者限定)

生活の中で、無理なく歩数アップできるよう支援します。職場仲間やご友人、ご家族の皆さんでお誘い合わせの上、ご参加ください。

3カ月間、連続で運動に取り組み、記録表を提出した方には、もれなく500円分の図書カードをプレゼント!

- 内容 ①目標歩数や時間を決め、歩数アップにチャレンジ ②毎月、歩数または歩いた時間を記入した記録表を提出する ③応援メッセージ付きの記録表が返信される

■チャレンジ期間 6月1日(月)～8月31日(月)

■対象者 市内に在住・在勤・通学している方のうち、定期的な運動習慣がない(週2回30分以上の運動を継続していない)18歳以上の方であり、初めて参加する方

■料金 無料(ただし、記録表の郵送料は実費負担)

■申込期間 5月31日(日)まで

■申込方法 受付場所に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、窓口持参、電話、郵送、FAX、Eメールのいずれかで申し込んでください。

■受付場所 各保健センター、各地域交流センターおよび分館 ※チラシ・申込書はウェブサイト(「歩数アップサポート」で検索)からも取得できます。

■問い合わせ 各保健センター等(16ページ上参照)



靴下・靴を着用等、肌の露出を少なくする。

③屋外活動後にはダニにかまれていないか確認する。

④犬や猫などの動物をやぶ等に入れた後は、目の細かいクシをかける。

⑤吸血中のダニに気がついた際には、できるだけ医療機関で処置する(自分でダニをつぶさない)。

☎県健康福祉センター ☎083・934・2533

## 足の指を正しく使うウォーキング教室

▼日時 6月3日(水) 10時～11時30分

▼場所 小郡保健福祉センター

▼内容 健康運動指導士による講話と実技「安全に歩くための準備」(足機能チェッ



▼内容 講話と調理実習

▼日程

6月26日(金) 開講式、健康づくりについて

7月30日(木) 食中毒予防、献立の立て方

12月11日(金) 活動紹介、修了式、会食

7月 食育について

9月 高齢期の食事について

11月 生活習慣病予防について

▼必須講座(3回)

▼選択講座(2回選択)

必須講座(3回)	選択講座(2回選択)
6月26日(金)	開講式、健康づくりについて
7月30日(木)	食中毒予防、献立の立て方
12月11日(金)	活動紹介、修了式、会食
7月	食育について
9月	高齢期の食事について
11月	生活習慣病予防について

▼場所 保健センター他

▼対象 養成講座終了後に食生活改善推進員として、ボランティア活動ができる方先着36人

☎6月10日(水)までに、保健センター(健康増進課)

▼募集分野

食生活・食体験に関すること、健康管理・栄養に関すること、食文化・食の安全・食品製造・食品加工・食品流通等に関すること、食に関する体験、見学場所の提供

▼あゆみの会調理実習

高血圧予防教室OB会による自主グループ活動です。参加者を募集しています。

▼日時 6月30日(火) 9時30分～13時

▼内容 調理実習と講話「塩分控えめでもおいしい食事」

▼講師 市管理栄養士

▼料金 調理実習材料費

▼定員 先着20人

▼持参品 米0.5合、エプロン、三角巾、ふきん2枚

☎6月16日(火)までに、保健センター(健康増進課)

▼応募要件 市内在住・通勤・在学の方または市内の団体/食育に関心があり、地域や学校等において食育活動

を原則無償で行える個人または団体(政治・宗教・営利を目的とした活動を行う方を除く)

☎6月30日(火)までに、持参または郵送で、所定の登録用紙に必要事項を記入の上、各保健センター

※登録用紙は各保健センターおよびウェブサイト取得可

☎保健センター(健康増進課)



## あゆみの会調理実習

高血圧予防教室OB会による自主グループ活動です。参加者を募集しています。

▼日時 6月30日(火) 9時30分～13時

▼内容 調理実習と講話「塩分控えめでもおいしい食事」

▼講師 市管理栄養士

▼料金 調理実習材料費

▼定員 先着20人

▼持参品 米0.5合、エプロン、三角巾、ふきん2枚

☎6月16日(火)までに、保健センター(健康増進課)



# 令和2年度 各種健康診査等のお知らせ

年に一度は健康診査等を受診して、自分の生活習慣をチェックし、自分ができる健康づくりを始めましょう。

## 人間ドック・簡易脳ドック

- 対象** 山口市国民健康保険に加入している方  
(任意検査項目によっては年齢制限あり)
- 実施期間** 6月1日(月)～12月20日(日)
- 実施医療機関** 6月中旬に封書で届く「国民健康保険料賦課決定通知書」に同封の「実施医療機関一覧表」でご確認ください。

- 持参品**  
【申込時】健康保険証  
【受診時】健康保険証、申込後に届く書類や検査容器など

- 料金** 検査費用の約2割

種別	本人負担額(目安)
人間ドック	約4,500～9,300円
簡易脳ドック	5,800円

- 申し込み方法**  
あらかじめ医療機関と日程を調整の上、受診日の10日前までに、各総合支所または各地域交流センター(次は除く。大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東)および分館、大海総合センターへ申し込んでください。  
市ウェブサイトから電子申請でも申し込みできます。

④ 保険年金課 ☎ 083-934-2802

## 特定健康診査

- 対象** 山口市国民健康保険に加入している40歳以上の方
- 実施期間** 6月1日(月)～12月20日(日)
- 実施医療機関** 5月末までに封書で届く「特定健康診査受診券」と同封の「実施医療機関一覧表」でご確認ください。
- 持参品** 特定健康診査受診券(黄緑色)、質問票、健康保険証

- 料金** 無料  
※令和2年度より対象者全員無料となりました。

④ 保険年金課 ☎ 083-934-2802

## 歯周疾患健診

- 対象** 山口市国民健康保険に加入している方
- 実施期間** 6月1日(月)～令和3年2月28日(日)
- 実施医療機関** 6月中旬に封書で届く「国民健康保険料賦課決定通知書」に同封の「実施医療機関一覧表」でご確認ください。

- 持参品** 上記「実施医療機関一覧表」、健康保険証

※令和2年4月1日現在の年齢が40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方は健康増進課の歯周疾患健診の対象となりますので、受診券(水色)も必要です。

- 料金** 無料(自己負担金800円は実施医療機関が負担)

④ 保険年金課 ☎ 083-934-2802



## 後期高齢者のお口の健康診断

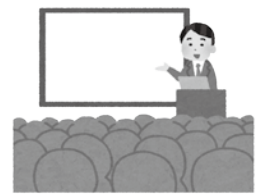
- 対象** 前年度中に75歳になった新規被保険者の方または障害認定によって後期高齢者医療制度に新規加入された方。上記以外で過去に当該健診を受診したことがなく、受診を希望する方。
- 実施期間** 6月1日(月)～令和3年1月31日(日)
- 実施医療機関** 5月末までに対象者にお送りする「歯科健康診査受診券」に同封します。
- 持参品** 歯科健康診査受診券、同封の質問票、後期高齢者医療被保険者証

- 料金** 無料
- ④ 山口県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 083-921-7112

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、イベント・行事等については、急遽、中止・延期となる可能性があります。最新情報や詳細はウェブサイトを参照いただくか、各記事の問い合わせ先にご確認ください。

## 山口県立総合医療センター 県民公開講座

超高齢社会で急増する「心不全」や、難病に指定されている「肺高血圧症」について、専門医が解説します。ぜひご来場ください。



- ▼日時 6月20日(土) 14時～15時
- ▼場所 県総合保健会館2階第1研修室(吉敷下東三丁目1-1)
- ▼内容 講演「その息切れ、心臓のSOSではありませんか？」
- ▼講師 池田安宏氏(山口県立総合医療センター内科系主任部長・循環器内科診療部長)
- ④ 山口県立総合医療センター企画調整室 ☎ 08335・22・4411

- ◇**保健センター**  
糸米二丁目6-6  
・健康増進課 ☎ 083-921-2666  
・子育て保健課 ☎ 083-921-7085
- ◇**小郡保健福祉センター**  
小郡下郷609-5  
☎ 083-973-8147
- ◇**徳地総合支所**  
総合サービス課健康づくり担当  
徳地堀1744  
☎ 0835-52-1114
- ◇**阿東保健センター**  
阿東徳佐中3382  
☎ 083-956-0993

## がん検診のお知らせ

■問い合わせ 健康増進課 ☎ 083-921-2666

例年受診券を5月下旬に送付していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で発送が遅れる見込みです。また、受診券の送付遅延に伴い6月から開始予定としていたがん検診(集団・個別検診)を延期します。受診券の送付時期やがん検診の開始時期および集団検診の予約開始時期については決まり次第、市ウェブサイト等でお知らせします。

### 対象者

20歳以上の女性、40歳以上の男性  
年齢要件に該当する検診対象者に、検診項目が記載されたがん検診等受診券をお届けします。  
※受診券の送付は年1回です。受診されるまで大切に保管しておいてください。紛失等による受診券の再発行は、保健センターで行います。

### 検診を受けるには

検診を受けるには、原則予約が必要です。集団検診は各保健センターへ、個別検診は実施医療機関へ連絡してください。なお、受診するには、受診券が必要です。必ず検診会場へお持ちください。  
※肺がん検診(結核検診)を受診される際は、事前に受診券の問診票への記入をお願いします。

### 検診の種類

肺がん検診(結核検診)、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患健診

■**受診券** 水色で、封書サイズです。

### 無料対象者について

次の年齢の方は無料で受診できます。対象者は、受診券の自己負担金欄に「無料」と記載しています。※前年度に胃内視鏡検査、子宮がん・乳がん検診を受診された方を除く。

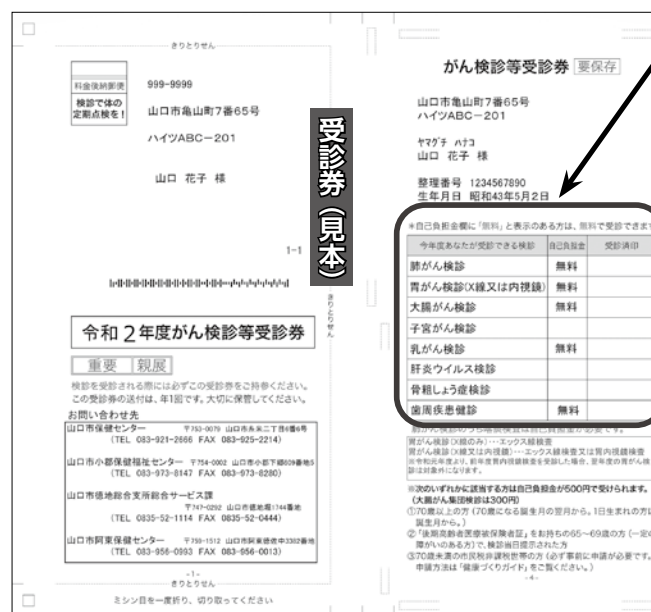
■対象年齢(R2.4.1現在)	
乳がん・胃がん・大腸がん検診	40・45・50・55・60歳の方(乳がん検診は女性のみ)
子宮頸がん検診	20・25・30・35・40歳の女性
骨粗しょう症検診	40歳の女性
歯周疾患健診	40・45・50・55・60・65・70歳の方

### 日程や場所は変更になる場合があります

集団検診・複合集団検診の日程・場所は、健康づくりガイド掲載の予定から変更になる場合があります。

### 集団検診の予約について

集団検診は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため延期します。今後の日程については決まり次第ご案内します。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。





日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	⑥
⑦	8	9	10	11	12	⑬
⑭	15	16	17	18	19	⑳
㉑	22	23	24	25	26	㉒
㉓	29	30	・	・	・	・

# 6月の休日当番医

- ・まずは、かかりつけ医に連絡を
- ・開いていない場合は下記医療機関等へ

・休日当番医は変更する場合があります。事前に各医療機関にご確認ください。  
 ・昼休み時間については、各医療機関にお問い合わせください。



※徳地地域については「ふるさととくち」をご覧ください。

北部地域 ●時間/8時30分～17時30分			南部地域 ●時間/9時～18時			土曜当番医 ●時間/19時～22時			
内科系	外科系	阿東地域内・内外科	内科系	外科系	内科系	外科系			
7日	やまがた循環器内科クリニック (大内千坊四) 083-941-2600	たねくぼ整形外科クリニック (幸町) 083-934-7110	大草医院 (阿東徳佐中) 083-956-0005	山岸内科 (小郡新町) 083-972-2788	阿知須 共立病院 (阿知須) 0836-65-2200	相川医院 (鑄銭司) 083-986-2177	6日	阿知須 同仁病院 (阿知須) 0836-65-5555	吉武医院 (秋穂東) 083-984-2330
14日	清水内科医院 (春日町) 083-925-2288	おおうちクリニック (大内千坊五) 083-933-1770	澤田医院 (阿東地福上) 083-952-0302	小田皮膚科医院 (小郡黄金町) 083-972-1716	秋穂クリニック (秋穂東) 083-984-8333	阿知須 同仁病院 (阿知須) 0836-65-5555	13日	田辺内科 (小郡新町) 083-973-3778	かむらクリニック (小郡下郷) 083-972-2513
21日	光山医院山口 (矢原町) 083-933-1200	野村整形外科 (青葉台) 083-933-0011	三浦医院 (阿東徳佐中) 083-956-0500	ざいつ内科クリニック (小郡下郷) 083-976-8475	利重クリニック (江崎) 083-989-2515	小川整形外科 (嘉川) 083-988-1010	20日	阿知須 共立病院 (阿知須) 0836-65-2200	林病院 (小郡下郷) 083-972-0411
28日	おおどの診療所 (石観音町) 083-922-0299	かく脳神経外科クリニック (泉町) 083-920-1001	藤原医院 (阿東生雲中) 083-954-0331	小児科 柳澤医院 (小郡御幸町) 083-973-3121	ハートクリニック 南山口 (深溝) 083-988-3333	小林哲郎 診療所 (小郡平成町) 083-973-3310	27日	ねごろ神経内科クリニック (小郡下郷) 083-976-5256	村田外科 胃腸科 (小郡下郷) 083-972-7100

- 📍 やまぐちのお医者さん navi... 休日当番医や、市内の医療機関などの総合サイトです。【やまぐちのお医者さん navi】で検索。
- 📞 休日当番医テレホンサービス... 録音でご案内しています。電話番号を登録して外出時などにご利用ください。☎ 083-923-5000

**📞 小児救急医療電話相談**

- 電話 #8000 または 083-921-2755
- 相談日時 毎日 19時～翌日 8時
- 相談内容 子どもの体調の急変
- 相談員 看護師および小児科医

**📞 救急医療電話相談**

- 電話 #7119 または 083-921-7119
- 相談日時 毎日 24時間
- 相談内容 おとな(概ね15歳以上)が急な病気や怪我等で救急車を呼ぶか病院に行くか迷ったとき
- 相談員 看護師等

**📍 山口・防府地域夜間こども急病センター**

- 住所 八幡馬場 53-1 (山口赤十字病院内)
- 電話 083-921-8025
- 診療日時 毎日 19時～22時
- 診療科目 小児科(0歳～中学生の内科的疾患)

※けがや軽いやけどなどは外科で診療しますので、休日・夜間急病診療所を受診してください。

**📍 休日・夜間急病診療所**

- 住所 糸米二丁目 6-6
- 電話 083-925-2266

**【内科(高校生以上)・外科】**

- 診療日時 毎日 19時～22時

**【歯科】**

- 診療期日 日曜、祝日、8/14～8/16、12/29～1/3
- 診療時間 9時～13時

**人のうごき** 情報企画課 ☎ 083-934-2748

※人口、世帯数は住民基本台帳をもとに推計しています。

	全体	男	女	世帯
上段は令和2年4月1日現在	193,683人	92,410人	101,273人	87,008世帯
下段は令和2年3月1日現在との比較	-884人	-473人	-411人	-74世帯

無料アプリマチイロで市報やまぐち配信中!

右の二次元コードからアプリをダウンロードできます。